

# Qumowill NAS 利用規約

株式会社ベクターデザイン（以下『当社』と言います）では、Qumowill NAS サービス（以下『本サービス』と言います）に関して次に掲げる利用規約（以下『本規約』と言います）を設けています。  
本サービスのご利用は、本規約の内容に対する承諾を前提としています。予めご了承ください。

## ■第1条 総則■

1. 当社は、本サービスの利用者（以下『利用者』と言います）に対し、第4条に定めるサービスを提供します。
2. 当社および利用者は、サービスの提供・料金の支払い等について本規約が定める義務を、誠実に履行するものとしします。

## ■第2条 本規約の適用■

1. 本規約は、当社と利用者との間に生ずる一切の關係に適用されるものとしします。

## ■第3条 利用者、利用申込み■

1. 利用者とは、本規約の承諾に基づいて当社に利用申込みを行い、当社がそれを受理した結果、当社から本サービスの利用権を認められた法人・団体または個人をいいます。
2. 別紙 Qumowill NAS 申込書（以下、『申込書』と言います）に必要事項を記入して、当社にお送りください。書類の受理をもって利用申込みとしします。

## ■第4条 本サービスの内容■

1. 本サービスについて当社が利用者に提供するサービスとは、以下の通りとしします。
  - A. レンタル  
当社でセットアップしたストレージ機器（以下『ストレージ』と言います）を、利用者に貸与するサービスのことを言います。
  - B. 販売  
当社でセットアップしたストレージを利用者へ販売するサービスの事を言います。
  - C. 保守  
ストレージの監視・保守・障害対応を行うサービスの事を言います。
  - D. クラウドバックアップ  
ストレージの中に存在する利用者が保存したデータ（以下『データ』と言います）を、当社のクラウド空間にバックアップを実施するサービスの事を言います。
2. 各サービスの詳細については、申込書によるものとしします。
3. 当社は、業務の健全な遂行に必要と判断した場合、利用者の承諾を得ることなく本サービスの内容を変更することができます。但し、その変更は、サービスの提供者としての良識・常識・誠意等に基づくものとしします。

## ■第5条 利用料金および支払い方法■

1. 本サービスの初期費用・月額利用料はコースによって異なるため、申込書によるものとしします。
2. 本サービスの初期費用及び月額利用料の支払い方法は次の通りとしします。
  - A. 月額利用料は、ご利用開始月の翌月から発生となります。初期費用は初回月額利用料と一緒にご請求します。
  - B. 支払方法は、原則として当月6日[6日が休日の場合は、翌銀行営業日]の口座振替によるものとしします。口座振替が開始されるまでの期間は、当社が発行する請求書による銀行口座への振込[振込手数料は利用者負担]によるものとしします。
  - C. 運用開始後に発生する利用者固有の要請・事情等に基づくサービス及び申込書で定めるオプション作業に関する支払いは、当社が指定する銀行口座への事前振込み[振込手数料は利用者負担]によるものとしします。
3. 当社は、利用者への事前通知によって、本サービスの利用料金を改定することができるものとしします。
4. 利用者が利用料その他の債務を支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、利用者は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、当社が指定した日までに指定する方法で支払うものとしします。
5. 前項支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て利用者の負担としします。

#### ■第6条 契約期間■

1. 本サービスの契約期間は、申込書によるものとします。
2. 契約期間満了後は、利用者からの解約希望がない限り、1ヶ月毎に契約期間満了前の条件と同一条件で、契約を自動的に更新されるものとします。

#### ■第7条 届出事項の変更■

1. 当社への届出事項に変更が生じた場合、利用者は、当社に対して速やかにその旨を通知するものとします。
2. 前項にある変更通知の不在によって、当社から利用者への通知、書類等が遅着または不達となった場合、当社はその責を負わないものとします。
3. 当社へ届出事項の変更通知が遅着または不達となった場合、本サービスの提供が滞る場合があります。

#### ■第8条 レンタル■

1. 利用申込書にてレンタルを選択した利用者がサービスの対象となります。
2. 利用者は、レンタルするストレージについて次の事項を遵守するものとします。
  - A. ストレージの利用について、適切な保護や厳重な管理を行います。
  - B. ストレージが、紛失、破壊、盗難、故障、不具合が生じた場合は、速やかに当社へ報告をします。
  - C. ストレージを設置場所より移動する必要がある場合は、速やかに当社へ報告をします。
3. ストレージに、利用者の故意及び重大な過失により損害が生じた場合は、速やかに当社に報告し指示を仰ぎ、当社が要求する場合は利用者が選択したプランの購入時初期費用の100%を上限に金銭にて弁償をします。
4. 利用者は、解約、又は本サービス終了時には、ストレージを返却するものとします。
5. 前項にて返却時には、ストレージ納品時に当社がインストールした以外のプログラム、データ、記憶媒体、及び付加物を利用者は事前に除去いただくものとします。
6. 除去を行わずに当社へ返却した場合、利用者はそれらに対する権利を放棄したものとみなします。
7. 当社へ返却後ストレージ内のデータについては当社所定の安全なデータ消去を行うため、元には戻せなくなります。

#### ■第9条 販売■

1. 利用申込書にて販売を選択した利用者がサービスの対象となります。
2. ストレージが故障した場合はメーカー保証が適用されます。ご利用の際は当社までご連絡ください。
3. 前項にてメーカー保証が適用されなかった場合、それらにかかる費用は利用者が負担していただきます。

#### ■第10条 保守■

1. 当社は、利用者からの依頼に基づきシステムの調整、修理、助言を行うものとします。
2. 利用者は、当社からの保守を受けるために、次の事項を協力するものとします。
  - A. ストレージの利用について、適切な保護や厳重な管理を行います。
  - B. ストレージが、紛失、破壊、盗難、故障、不具合が生じた場合は、速やかに当社へ連絡をします。
  - C. ストレージを設置場所より移動する必要がある場合は、速やかに当社へ連絡をします。
3. 前項の内容にご協力をいただけなかった場合、保守の提供が滞る場合があります。
4. 当社とのやりとりを円滑に行うために、利用者側担当者を1名または2名を任命していただきます。
5. 修理対応を必要とした事由が利用者の責によるときは、その費用を利用者に請求することがあります。
6. 保守を提供するための監視システムは、利用者のインターネット回線を利用するため、インターネット回線の遅延、切断等によって監視できない場合があります。
7. PC 端末およびネットワーク管理については利用者の責によるため、セキュリティホールへの攻撃等に起因するデータの損傷等についても、当社はその責を負わないものとします。但し保守サービスは、事前通知または利用者からの依頼により、ストレージのOSバージョンアップ等の必要な緊急処置を講ずることができるものとします。
8. ストレージの障害については可及的速やかに対応するものとします。但し、データの破損についてはその責を負わないものとします。
9. 保守を提供するための受付時間は、原則として『平日の午前10時から午後7時』の間で運用するものとします。但し、システムまたは関連設備の修繕保守等、やむを得ない事由による運用停止はこの限りにありません。そのような場合、当社は可能な限り事前通告を行います。天災、突発事故等の場合は通告を省略することができるものとします。
10. 前項の事由によって保守に一時的な中断、遅延等が発生しても、当社はその責を負わないものとします。

#### ■第 11 条 クラウドバックアップ■

1. 申込書にてクラウドバックアップを選択した利用者がサービスの対象となります。
2. 利用者のストレージに保存されたデータからバックアップを取得します。
3. バックアップは利用者の指定したインターネット回線を通じて当社のクラウド領域に保存されます。（以下『バックアップデータ』と言います）
4. クラウドバックアップサービスには Amazon.com により提供されているクラウドコンピューティングサービス（以下『AWS』と言います）を利用します。
5. AWS に保存されたバックアップデータの管理は当社が行います。
6. 利用者のストレージが破損し、データの復旧が困難となった場合にのみバックアップデータを利用します。
7. 利用者の責によりデータが破損した場合は、バックアップデータからデータを復旧するのに別途料金がかかる場合があります。
8. 利用者のバックアップデータには AWS の利用規約が適用されます。
9. 利用者のインターネット回線の遅延、切断等でバックアップが実施されない可能性があります。
10. バックアップのスケジュールにより、利用者のストレージに保管されているデータとクラウド領域のバックアップデータが一致しない場合があります。
11. AWS のシステム障害によりバックアップデータが利用できないことがあります。
12. AWS のサービス変更によりクラウドバックアップサービスの内容が変更されることがあります。

#### ■第 12 条 禁止事項■

1. 利用者は、ストレージの利用にあたって次の行為が禁止されています。
  - A. ストレージの全部または一部につき、事前に当社への書面での承諾なしに、転売、譲渡、貸与及び、担保の用途に用いる、またはこれらに準ずる行為をしたとき。
2. 利用者は、本サービスを利用するデータについて、次の行為が禁止されています。
  - A. 他者の著作物を当該著作者の許可なく共有すること。
  - B. 利用者および当社が関係当局から処罰されるようなデータを保管、共有すること。
  - C. 人種、宗教、民族性、性別、性別認識、性的嗜好、障害、機能的損傷を理由に、個人や団体に対して敵対感情や憎悪を煽るようなデータを保管、共有すること。
  - D. 不正、中傷的、誤解を与えるデータの保存、公開、共有を含むあらゆる違法行為をすること。
  - E. 他人のプライバシーや権利を侵害すること。
  - F. コンピュータウイルス等のマルウェアを、保管、共有すること。

#### ■第 13 条 解約■

1. 解約を希望する利用者は契約終了の 30 日前までに書面にて解約の通知をするものとします。契約期間内の解約につきましては、別紙 Qumowill NAS 違約金計算表によるものとします。

#### ■第 14 条 強制解約■

1. 利用者が次の各項に該当する場合、当社は連絡不能の場合を除き、当該利用者に対する事前通知を前提として、強制解約することができます。
  - A. 申込時に虚偽の申告を行った場合。
  - B. 第 12 条の各項に規定された禁止行為を行った場合。
  - C. 2 ヶ月以上利用料の支払いを怠ったとき。
  - D. 利用料金の支払いをしばしば遅延し、その遅延が当社と利用者との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
  - E. 手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
  - F. 支払の停止または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、もしくは特別清算開始の申立があったとき。
  - G. 仮差押えもしくは差押えの命令もしくは通知が發送されたとき、または租税滞納処分を受けたとき。
  - H. その他、当社が利用者として不適切と判断した場合。
2. 前各項に該当する事由によって当社に損害生じた場合、その原因者たる利用者は、当社の損害を賠償するものとします。

#### ■第 15 条 本サービスの終了■

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。

2. 当社は、本サービスの全部または一部の提供を終了するときは、本サービスの利用者に対し、終了する3ヶ月前までにその旨を通知するものとします。
3. 当社が、本条に基づき本サービスの全部または一部の提供を終了することにより、契約者に発生する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### ■第16条 免責■

1. 当社の意図的な怠慢および責務不履行等によるものを除き、当社は、本サービスの利用に起因する損害についてその責を負わないものとします。
2. 次の条件下で発生した障害に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。
  - A. 火災、地震、台風、噴火、洪水等の天災地変による障害及び損傷。
  - B. 落雷、異常電圧、広域網の障害等、外部要因に起因する障害及び損傷。
  - C. 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働協議等による障害及び損傷。
  - D. 移動時の落下、使用上の誤り等、利用者の過失による障害及び損傷。
  - E. 製造メーカーの不良等、機器の仕様による障害及び損傷。
  - F. ソフトウェア等の固有の問題（バグ）による障害及び損傷。
3. 表記のディスク容量はハードディスクメーカーの表記上の容量を利用しているため、フォーマット後に利用できるディスク容量よりも少なくなることがあります。
4. システム障害、不具合などに起因する二次的な災害である他の機器、又はソフトウェア等のプログラム、データの破損、消失に関して当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 利用者が保存、共有するデータについて、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 前項と同様に、当社は利用者が第三者の為に保存・共有するデータについても、一切の責任を負わないものとします。

#### ■第17条 反社会的勢力の排除について■

1. 当社及び利用者は、自己または自己の代理人が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - A. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者。（以下「暴力団員等」という。）
  - B. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - C. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - D. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - E. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - F. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 当社及び利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - A. 暴力的な要求行為。
  - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - C. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
  - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。
  - E. その他前各号に準ずる行為。

#### ■第18条 守秘義務■

1. 当社は、復旧または保守作業上必要な場合あるいは利用者の依頼等に基づく指示の場合を除き、利用者のストレージにログインしその内部情報を入手することはないものとします。
2. 当社は、前項が規定する状況において利用者のストレージにログインした場合も、当該サーバの内部情報等業務上知り得た事柄を第三者に漏洩することはないものとします。
3. ただし、次の各号に該当するものについてはこの限りではありません。
  - A. 開示された時点で、既に公知となっていたもの。
  - B. 開示された後、自らの責めによらず公知となったもの。
  - C. 開示された時点で、既に自ら保有していたことを正当に証明できるもの。

D. 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示されたもの。

■第 19 条 利用規約の発効■

1. 本規約は、当社が利用者からの申込書を受理した日をもって発効するものとします。

■第 20 条 利用規約の改定■

1. 本規約は、利用者の承諾なく変更、改定できるものとします。
2. 最新の規約は、当社の Qumowill NAS ホームページにて記載します。

■第 21 条 諸法令および諸規則の順守■

1. 利用者は日本国の諸法令、諸規則を順守するものとします。

■第 22 条 専属的合意管轄裁判所■

1. 当社と利用者との間に生ずる係争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

Amazon Web Services、AWS は、米国その他の諸国における、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。